

<h1>議 事 録</h1>		作成日	令和7年10月20日(月)
		作成者	市民環境部 税務・国保課
会議名	第4回宮津市宿泊税検討委員会		
開催日時	令和7年10月17日(金) 13:30~14:43	開催場所	宮津市防災拠点施設2階会議室
出席委員等	田中 治：大阪府立大学 名誉教授 川勝 健志：京都府立大学 教授 井上 悦幸：一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社天橋立地域本部 本部長 幾世 英磨：宮津天橋立観光旅館協同組合 理事長 井上 真哉：簡易宿所経営者 山口 孝幸：宮津商工会議所 専務理事 寺内貴美子：株式会社JTB京都中央支店 観光開発プロデューサー 黒岡 芳子：宮津市地域女性の会 会長 山本 茂樹：京都府総務部理事（オブザーバー） ※味見委員欠席		

内 容
<p>1 挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> 田中委員長から開会に当たっての挨拶
<p>2 第3回会議の振り返り</p> <p>委員長) それでは第4回の委員会を開始させていただきます。前回第3回の委員会では、仮に宿泊税が制度として導入されるとした場合の具体的な組み立て等について、委員の先生方からご意見を頂戴して、一定の基本的な制度の姿はある程度見えてきているという状況にまで進みました。その上で、市が事業者との間での説明会等の中で、様々なご意見、あるいは不安、あるいは懸念、そういうような意見が示されたということもあって、今後の方向をどう考えるかということも含めて、今日改めて検討をお願いしたいと考えております。それでは、早速本日の議題に沿って進行をさせていただきます。</p> <p>まず、前回の会議の振り返りと本日の会議の内容に関して、事務局から説明をよろしくお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局から説明 (資料2「第4回検討委員会資料」) <p><説明内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○第3回会議の振り返り ○本日の会議について <p>委員長) 本日の検討すべき議題については、これ以降のお話になると思いますので、差し当たりまず、前回の第3回の振り返りと第3回会議のまとめに関して、これでよいかどうかについての了解を頂戴したいと思っております。一応事務局で、今報告をお願いしたとおりにまとめていただいておりますけども、第3回会議の振り返りとして、こういう内容で議論をした、</p>

あるいは一定程度確認をしたということに関連して、ご質問あるいはご意見等ございますか。とりあえず、前回の第3回の会議については、こういう内容であるということの確認をお願いしたということにして次に移ります。それでは、本日の議題は、次第に書いていますように、3つの点について書いています。①宿泊事業者説明会の開催結果について、②今後の進め方について、③その他。それでは、まず①と②を合わせて、つまり、宿泊事業者説明会の開催結果についてと今後の進め方について、まず事務局から説明をお願いしたいと思います。その後、この議論に関しては、委員の皆さん全てのご意見等を頂戴したいと思っています。そして、その後その他に移っていきたいと思います。それでは、まず議題の①、②について、一括して事務局から説明をお願いいたします。

・事務局から説明

(資料2「第4回検討委員会資料」)

<説明内容>

- 宿泊事業者説明会の開催結果について
- 今後の進め方について

委員長) それでは、宿泊事業者説明会の開催結果についてと今後の方向性については、重要な問題と考えていますので、それぞれの委員の先生方からご意見、あるいはご質問等をお願いしたいと考えております。今の報告は、時間の関係もあって、事業者説明会のご意見について4点にわたって整理をしていただいていますけども、さらにこういう点についてはどうということかという点も含めて、忌憚なくご質問、ご意見等を頂戴できればと思っています。とりあえず、まずひと通りご意見等を頂戴するところから進めましょうか。

委員) 今回、事前にいただいた資料の中で、説明会での主なご意見に目を通させていただきました。まず入湯税の関係ですけれども、入湯税につきましては、私はこの温泉施設というのはまさしく宿泊していただく1つの大きな要素になるということで大変重要だなと感じております。という中で、温泉施設の泉源ですね、もう大変古い、老朽化してきているのではないかなと思います。今後、泉源維持のための施設改修等、パイプの入れ替え等、やっぱり財源が必要だなということで、一定、入湯税も今後必要ではないかなと思います。また、今回の説明会の主な意見を見させていただいたときにすごく感じるのは、公共交通がない、これをどうするんだとか、オーバーツーリズム対策として何をやるんだとかということで、もう一步、具体の中身が見えない中で、色んなことを感じておられるのではないかなと思います。特に、資料を見ますと、例えば説明会資料5ページに取組方針であったり、6ページでは実施すべき観光事業と必要となる財源規模ということなんですけども、実施すべき観光事業として観光インフラの充実、二次交通対策とかそういう事業の項目だけが書いてあるので、二次交通対策って一体何をされるんですか、インバウンド対策って何をやるんですか、もう1歩踏み込んだ例示じゃないですけど、例えば、宮津市としてこういう課題があるので、こういうことに具体的には取り組んでいきたいとか、もう少し1歩踏み込んだ例示が必要なんではないかな。そういったことを説明することによって、皆さんにもご理解いただけるのではないかなと感じました。まとめている9ページの一番上の「②何のために宿泊税を導入するのか具体性が見えない。」というのはそのへんと繋がるのかなと。項目が書いてあるんですけども、もう1つぴんとこないということもあるのではないかなと感じました。持続可能な観光地づくりを進める上での取組ということで、もう少し必要なんではないかな、もう1歩踏み込んだ例示等が必要なんではないかなと思いました。また、中にはものすごく建設的なご意見だなと思ったのは、

宮津が魅力あるまちにどのようにしていくのかというような、もう少しビジョンを示してほしいだとか、あるいは日帰り観光から滞在観光の施策にするのにオール宮津、あるいは丹後を含めてしっかりした取り組みをとというようなお話もございました。まさしくそのとおりだなと思います。このへんもまた事務局で整理をしていただいて、今後、事業者の皆さんにご説明をされるときに、もう少し丁寧に説明していただければいいのかなと感じました。

委員) 私もひと通り前回の説明会を受けての資料を拝見させていただいたんですけども、私どもは今日で4回目ということで、第1回目から第2回第3回と、なぜ宮津市において宿泊税の導入を検討するに至っているのかというところをご説明いただいているので、これまでのいただいている資料もすんなり入ってくる部分もあるんですけども、やはり初めて聞かれる方に対しては、説明が不十分であったのかもしれないなというところで、こういったたくさんのご意見が出ているのかなとも感じておりますし、この委員会が宿泊税を導入するかどうかを決める委員会だと捉えられているのではないかなとちょっと感じました。私の理解では、もし宮津市に宿泊税を導入するならば、それは何のためになのか、それをどのように使っていくべきなのか、それを課税するためにはどういう仕組みを検討していくべきなのかという論点を検討する委員会だと理解しておりますので、この委員会で全てそれが決められてしまうと思われてるっていうところがあって、たくさんのご意見が出てきているのではないかなと感じましたので、もう一度、例えば導入をするときに、何を考えないといけない事柄なのかであったりとか、観光を軸とした宮津市の政策、どういう取組が真に必要なのかも含めて、広く観光に携わられる皆様に関わっていただきながら丁寧に進めていくことが大切ではないかなと感じております。

委員) 今、貴社がおっしゃったように、やっぱり私たちはこの委員会を何回かやることによって、こういうことしていかなくてはならないなっていう理解はできていますけども、(9ページの)「4. 検討の進め方」について、「初めて宿泊税のことを知ったので」というご意見がありますから、こういうことを決める時は、やっぱり丁寧に、市民に理解していただくことが、集まろうと集まらなくてもこれはしていったら、みんなが宿泊税のことについて理解をしていくことが大切ではないかと思います。

委員) 1回目の時からお話していたように、基本的には私としては、比較的宿泊税導入に対しては否定的な意見ですということをお話した上で、ただ何が何でも反対というわけではなく、皆さんの色々な議論だったり説明を聞きながら、理解できることはしていているスタンスで、お話を聞かせてもらっておりました。そうすると、私達は色々な意見を聞く中で、理解していくところもあった。先ほど皆さんもおっしゃったように、初めて聞いた人にはなかなか理解できない部分があって、我々はもう4回もやっているの、ある程度理解できてきているところもあるのかなと思っています。私の感覚としましても、100%懸念が払拭されたわけではないですが、こういった観光事業者であったり観光協会であったりというところが、宮津市も含めて、色々な取組をされたりとか、色々な事業、PRであったりとか、清掃のことに関してでもですけど、色々なことをやっけていただいている上で、今この観光が成り立っているという部分も理解できる場所もありますし、それこそ何もできなかったかつての観光地がどんどん衰退していったところもある中で、今こうして維持できている部分も、ある一定理解できる場所も非常にあったので、そのへんは説明会等もしっかりもっとこれからも進めていっていただくべきかなと思っています。その中で、導入する・導入しないということとは別として、だからこそ導入した場合どういう問

題が発生するのか、どういったところが課題になっているかということ、第3回でも私の方も意見させていただいたということかなと思います。同じような懸念点が説明会でもたくさん挙がっていたと思います。そういったところもしっかり説明していただいて、理解していただく作業はこれからも必要なかなと思います。私的には、いわゆる中立的というかフラットな立場で色んな目線で見させていただいているので、本当に、委員じゃない方の意見と割と一致する立場かなと僕自身では思っているんです。そういった意味では、この先も続くのであれば、そういった意見も反映していただけるように、私の方も話していきたいと思います。ただ、これあんまり言うとあんまりよくないかも分かんないですけど、説明会等で来られて意見される方の意見が、ど真ん中の意見ではないと思っまして。大体説明会に来られる方って賛成の方はあまり来ないんです。大体が、例えば100人おられて、賛成だなんていう人は多分、例えば1割とか、反対だって人が9割来るんで、その意見を全部鵜呑みにするっていう考え方は違うと思っまして。色んなときでも説明会をするときに、あたかも反対意見がすごい多くなっただけというような報道のされ方だったりすると、それは僕は間違っていると思うので、そのへんはちょっと慎重に考えながら、何がいいかということでは議論していけたらなと思っしています。

委員) 皆さんお話をされているので、同じような意見になってしまうんですが、一応旅館組合ということで我々の仲間、業態はちょっと違う形になるんですが、我々の仲間という観点で言えば、ここに書かれている、出た意見というのは非常によく分かる。この会でも、私も代弁というわけじゃないんですが、ずっと皆さんにも問いかけてきたことと同じようなことがここに書かれていると思うんです。先ほど委員も言っておられましたけど、知らないというのが一番やっぱり問題かなということがあるので、今回、説明会をして非常によかったんじゃないかなということで、皆さんこれでやっと理解が進んでいくはずですし、それをもって、何がこの地域にとって一番ベストなのかという、やっとそういう話になっていくんじゃないかなと思っしておりますので。ただこの前の説明でちょっと答えきれてなかった部分もあったりしましてですね。例えば、この負担のあり方についての2番の④ですね。宿泊施設だけでなく、飲食、土産物、駐車場なども徴収できるものとしオール宮津でという形であると思うんですけど、私からも質問をさせていただいたと思うんですけど、観光税というものをもっとこの地域でやっていけないんだろうかという中で、先生方にお話を聞くと、やっぱり非常に難しい。日本でもやっているところが基本ない。島であったりとか、人数を把握できる場所ならできるけれども、道路が繋がってたりとか、一般的なお話っていうのではなかなかこういったものは難しいとか。そういったところも含めて、ちゃんと皆さんに、ここで議論したこと、先生からいただいた意見がちゃんと伝え切れたら、こういったところはあなるほどと、そういう形は無理なんだねと。でも、皆さん別に理解されてないわけじゃないかと、前回参加して思ったのが。やっていくことも必要なんだろうけれども中身もよく分からないし、何か早急に進めようとしてるし、意味が分からない、自分たちがこんなやられたらしんどいとか、そういったような意見だったのかなというのも思っしますので、宮津市さんが先ほど説明をもっと十分されていくというお話があったので、いい方向に進んでいくのではないかなと思っしておりますので、この進め方で問題ないのではないかなと思っしております。

委員) 今回、説明会が開かれて、たくさんのご意見をいただいたということで、本当に自分でもちょっと感じている部分、大項目4の⑭・⑮・⑯も含めてですが、とにかく初めてこの宿泊税の中身を知った方がたくさんいらっしゃるのかなと思っしております。先ほど委員もおっしゃいましたけれども、まだこれで決まったというのではなくて、まず、

どこから始まったかという、宮津市の観光は宿泊客をいかに増やすかが最大の課題ということで、旅館組合さん、そして観光協会ともずっと考えていることであります。前回、前々回の会議でも言わせていただいたんですけども、日帰りのお客様も、東海、名古屋、愛知県、西は広島、岡山、もう本当に日帰り圏内で観光に天橋立に来られたりもしております。いかにここに滞在していただくかということ、観光にもっと注力していきながら宿泊のお客様を増やしていくのが宮津市の最大の課題かなと思っております。その中で、旅館組合さんの中で宿泊税というお話が出まして、これを進めていきたいんだと委員の方から打診をいただきまして、観光協会としても結構懸念していたことなので、宿泊客を増やすために何をしたらいいのかっていうことで、宿泊税というところに落としどころを持っていったんですけども。ただ、一方的に進めるんじゃなくて、説明会でもたくさんご意見をいただいたように、そういった課題も含めながら全部潰して素晴らしい宿泊税となっていけばなと思いつつながら今この席に座っております。今後どうなるのかまだ分かりませんが、できれば、宮津市の宿泊を増やして、日帰りのお客様は今、インバウンドも含めて何も告知をしなくても来られる状況に至っております。そうじゃなくて、やはり宿泊もしていただいて、1日目2日目もこの宮津市の中で楽しんでいただけるような施策をしていくためには、やはり財源も必要となってきております。細かいことまではまだまだ議論は必要かと思いますが、そういったことも理解していただきながら、これからはもう少し先生方にもお世話になるかなとは思っていますが、簡単に答えは出せるものではないと理解しておりますので、よろしく申し上げます。

委員) この間、ご紹介いただいたような状況になっているということを知って、先ほど委員もおっしゃっていましたが、多くの方に関心を持っていただくきっかけになったという意味では非常によかったのではないかなと思っています。それはさておきまして、そもそもこの宿泊税をめぐる議論は、私の理解では単に観光事業のこれからのあり方というよりは、宮津というまちをどのように将来ビジョンを描いていくのかという、大きな枠組みの中での議論だと理解しているわけですね。どうしてもご負担いただくのが宿泊される方、そして、お金を集めていただく予定になっている方々が宿泊事業者さんということで、非常に限られた方々に関係する議論である。そういうふうにも思われているとするならば、それはやっぱり違うのではないかなと思っています。例えば、観光に携わっている方々の立場で申し上げますと、やはり、個々の事業者さんとしての経営努力は既に色々やられていると思うんですが、観光というサービスの特性を考えると、個々の事業者さんでやれることの限界が自ずと出て来るわけですね。そうなってくると、特に宮津市さんの場合は、観光都市と高らかに謳っておられますし、これについては基本的には市民の間でも共有されていることなのかなと思っていますので、やっぱりこれはまちづくりという視点で取り組んでいく必要があることなわけですね。なので、観光振興をこれまで以上にやっというときに、個々の事業者さんでやれることの限界をまちを挙げてやっというということでもありますし、また同時に、幸いにたくさんの方が訪れるようになっている、これからはもっとなっていくことを考えると、ここで暮らしている人たちの生活に影響が出て来るという問題があると思うんですね。京都市のような分かりやすいオーバーツーリズムというレベル感ではないのかもしれないですが、かつてのような訪れ方ではない訪れ方に変ってきていることも確かなので、そうなってくると、一般住民の方々も当然当事者としてここに関わってもらわないといけなわけですね。そういうふうにも考えると、やはり宿泊事業者さんはもちろんなんですけれども、一般の住民の方々にも当事者意識を持っていただいて、もっと関心を持って、この町を観光のまちとして、先ほどもオール宮津という言葉があったように思いますが、そういう形でこの議論を

高めていくことをやっていかなければいけないのが大前提じゃないかなと改めて思いました。資料2の1に主なご意見をまとめていただいているんですが、詳細な3の2を見させていただいて、やはり宿泊事業者さんのご意見も一枚岩ではないんだなと改めて感じました。先ほど個々の事業者さんの間でもやれることの限界ということに言及しましたが、もし仮にまちづくりとしてオール宮津で取り組んでいく場合に、行政の力、要するに、お金の面で特にそうだと思うんですけど、一般財源というお金にどこまで頼れるのっていうことを考えたときに、人口がどんどん減少してきている中で、かつ、厳しい財政状況の中で、一般財源のやりくりの中でこれからもっと観光振興していきましょうとか、たくさんの方が訪れたときに、市民の生活に影響が出ることに対応していくお金をどういうふうに出すんだということについて、みんなで真面目に考えないといけないわけです。もし、追加的な財源を確保できないということであるならば、今まで一般財源、市全体で使ってきたお金のやり繰りを変えることになるので、他のサービスを諦めることを選択しなければいけないわけですね。なので、いやもうそういうことでいいんだというのも1つの考え方だと思うんですけども、いやそのサービスも削られたら困ると。特に福祉関係とか教育関係とか、まちの未来を考えたときにとても大事なお金を削るわけにはいかないと。だけど、観光のためにもっとやっていかなければいけない、観光対策もやっていかないといけないということであるならば、総合的に判断する必要が出てくるわけですよ。何かしらの新たな財源を確保しなければいけないことについて、皆さんどう思いますかっていう議論が、まずちゃんとやらないといけないことだと思うんです。1つの可能性として宿泊税っていう考え方があるよというのが、この場だと思うんです。いずれにしても、資料3-2のご意見をお伺いしていると、既に他の委員の皆さんがおっしゃっていたように、合意形成のプロセスをやっぱり丁寧にっていうところは、だから予定調和的にというよりは、少し予定を変えてでも、時間をかけて合意形成を丁寧に図っていくことはとても大事ですし、先ほどまちを挙げてと申し上げましたが、みんなが当事者意識をもって、私知りませんでしたとかそういうことでは困るので、みんなに意識を持って関わってもらって、最終的に合意点を見つけていく丁寧なプロセスが必要だということがまず1つ、資料3-2を拝見して思ったことです。

もう1つは、ここで決まったことが決定じゃないというお話を繰り返しいただいて、その通りなんです。ただ、資料3の2のご意見を見てみると、一番懸念されているのは大きく2つあるかなと思うんですけど、懸念というか賛成に回るか反対に回るかを分ける論点として、やっぱり税収の使い道があると思うんですよ。やはり、私もこの委員会で発言したと思うんですけども、他の自治体さんでも宿泊税に関する議論をさせていただいている過程で、宿泊事業者さんとか関係する方々のご意見の中に、税収の使い道については、決定権はなくてもやっぱりそこに何か意見を述べられる機会が欲しいということはおっしゃられていました。行政サイドはおそらく良かれと思って、使い道を決定されてると思うんですけども、そこにミスマッチが生じることが、度々と言ったら失礼ですけども、少なからずあるっていうのは他の団体さんでもよくあることですので。少なくともこういう独自に宿泊税のような税を導入することになったら、これは他の財源のやりくりまで口出しされると大変なんで、ちゃんと議員さんもいらっしゃるのでそこはお任せするとしても、こういう独自課税みたいなことをするのであれば、少なくとも最終的に議会で決定する前に、何かしらステークホルダーの皆さんに、今年の、例えば、宿泊税なら宿泊税の使い道はこういうふうにやりましたと。だけど来年度は、今年度の反省を踏まえてこういうふうにし少しアレンジしていきますってということについて、色んなステークホルダーの人に意見を聞く場をやっぱり確保していかないと。そこに直接関わってもらうことで、そんなん知らなかったということも防げると思うんですよ。そういう場に出て来ていた

だいて、何かしらの意見を述べていただいて、最終的にとりあえず来年度はこういう形で
行ってみましょうかっていうことが決定したプロセスが透明性が高ければ、そういうこと
にならないんじゃないかなと思います。もちろんこれは一手間、二手間かかるという意味
で大変だと思うんですが、仮に何か導入した後も丁寧にやっていくことが、やっぱり私は
大事なんじゃないかなと資料3の2を見て思いました。

あともう1つは、日帰り客が多いのに何で宿泊客からお金取るのってということについ
ても、やっぱり関心が高いなと思ったんですけども、これに関しましても、前にこのデ
ータもお見せいただいたので、私自身も発言させていただいたと思います。ただ、日帰り
客から取る方法は色々な角度から検討してみると、ちょっと技術的に難しいみたいなこと
から、やっぱり宿泊客から取るという形が現実的なのかなということで、議論としては、
ここでは収束しそうな状況にあったと思うんですが、でも、もう少し色々な可能性をまだ
検討する余地はあるんじゃないかなと思います。検討の結果、結局結論は一緒でしたって
ことがあっても別にいいと思ってるんですけども、例えば、宮津市内の観光スポットっ
ていうのをつぶさに理解してるわけじゃないんですが、いわゆる観光スポットと言われて
いるところの一時有料駐車場とか、そういうところで徴収する方法も、日帰り客にも当然
負担をいただく形になりますし、実際、九州の太宰府市は、歴史と文化の環境税という名
前で、そういう形で徴収をしている事例もありますよね。その形が本当に望ましいかどう
かっていうのは、また別途議論が必要かと思うんですが、そういうふうな可能性について
もう少し検討する余地があるんじゃないかとかです。あるいは、今の状況で宿泊客から
ご負担いただくっていう形を取るとしても、どこかにも意見書いてあったんですが、やっ
ぱりこれから宮津の観光のあり方ってということとの関係で、日帰り客よりももっと宿泊客
を増やしていきたい、増やしていくべきなんだということを高めていこうというのであれ
ば、今は割合として低いけれども、この宿泊税という形をとって、宿泊客を増やすような
振興を強めていくような事業をもう少し展開できないかとか、そういうこととのセットで
ないつつじつまが合わなくなっていくと思うんですね。今申し上げたようなことは、今皆
さんのご意見を読ませていただいて、思いつきの域を超えないんですけども、当初予定
していたスケジュールよりも、会議を重ねるというお話をいただいたので、少なくともそ
の可能性をもう少し丁寧に検討することがあってもいいんじゃないかなとそんなことを
思いました。

委員長) 一応一巡して、様々な委員のご意見を頂戴しました。京都府の方から何かございます
でしょうか。

オブザーバー) 今一番思っていますのが、今回事業者の説明会をされて、色々な意見をいただ
いたということで、今後、オール宮津市としての検討の進め方もあるんですけど、
この検討委員会に対して何を求めているのかがよく見えなくなっているのかなと思
っています。事業者説明会で色々な意見をいただいたことについて、もうフリー
に、それぞれの立場でご意見いただきたいということなのか、もしくは宿泊税に限
定して、9ページで言えば2、3のところをメインに議論していただきたいのか、
検討委員会の進め方についても一定どういうことを期待するのか、市として明確に
していただいた方がいいのではないかなと感じたところです。

委員長) 今の山本理事のおっしゃったのはそのとおりだと思っていますし、ただ、どうも事業
者説明会で検討委員会に何かを言うということではどうもなさそうところがあったの
で、そのあたりはもう少し整理をした方がいいのかなと私も思います。それぞれの委員の

方の発言とかご意見をお聞きして、さらに追加的にこういうことを言いたいとか、こういう点はどうかということはいかがでしょうか。それでは、委員の方のお話をお聞きして、別にまとめるという気はありませんけども、ほぼ委員がそれぞれ異口同音でおっしゃっていたことで、私が印象に思っていることはいくつかあります。

1 つは、宿泊税あるいは宿泊税に関係するような負担に関する事実や仕組みについて、もっと多くの人に知ってもらうことが大事だと。もっといろんな人にこの事実や仕組みがどうかということを知ってもらうことが必要だということが、委員の何人かの方から異口同音に強調されているように思います。これが 1 点です。

2 つ目は、どのレベルでどうなるかはともかく、仮にその宿泊税が導入されて税収をどう使ったとかね、そういう場合についても使い途の内容や方向性について、多くの人の意見や要望をしっかりと聞く、そういう意味で関与してもらう、もっと積極的な市民の関与を促すような、おそらくこれは本当に宿泊税を導入するかしないかというような、まずその段階についてもしっかりと市民の意見を反映するようなものにする必要があるだろう。そういう意味では、参加ないし関与、そういうような言い方になるのではないかと思います。

3 つ目としては、やはりこの問題は、できるだけ具体的にどのような事業をするのか、どういう仕組みにするのかということをしてできるだけ具体的に考えていって、本当にそれでいいのかみたいだね。そういう点で共通の議論ができるようなものにやはりしていく必要がある。そういう意味で、できるだけ具体的な姿を示しながら議論をしていこうというような、今の 3 つの事柄について、多くの委員のご発言は集中していた気がいたしますし、私も全く同感であります。

私個人の見解であと 1 点追加的に申し上げますと、なかなか宿泊税を含めた税金ですけども、税金の話ってのはなかなか理解しにくいところがあって、例えばそれこそ宿泊税といったような地方消費税と言いますか、いわゆる直接消費税、つまり消費者が直接納税義務者になるような消費税と、一般に広く流布されている国やあるいは地方公共団体のいわゆる消費税とは何がどう違うのかとかね。そういうようなことを含めて、なかなか十分理解が及んでいないところがあるし、今日まとめていただいた色んな方のご不満とかご懸念を拝見していると、必ずしも税の基本的な仕組みとか性格に対して、必ずしも正確な理解は持っていないまま、あるいは感覚で発言されているところも結構あるので、もしご要望があるならば、あるいは差し支えなければ、私に出て来てそれについて話せと言われれば喜んで私は参加させていただきます。かつてある県のある税を作るときのお手伝いしたときに、市民団体ではありませんけど、県議会に呼ばれて、常任委員の先生を相手に税金の話をして 1 時間ぐらいさせてもらったそんな経験もあります。これはむしろいい機会なので、そもそも税金とは何なのか、人が支え合っているこの国や地方を支えるってのはどういうことなのか、その負担の重みは何なのかといったようなことをむしろ考えていく私にはいい機会だと思う。私自身も勉強にもなりますし、全然そのあたりはもし必要があれば遠慮なく言ってもらえれば馳せ参じます。それも含めて、まだ時間がありますので、どなたでも追加的にご発言お願いいたします。

委員) 今の委員長のお話を若干補足させていただくような形で恐縮なんですけれども、先ほど京都府の山本理事からこの委員会の役割についての再確認のご発言があったと思いますので、私が答えるべきものではないのかもしれないんですけど、私の認識を発言させていただきますと、1 つは先ほど委員長がおっしゃられましたように、仮に、この町で宿泊税のようなものを導入するといった場合に、それが一体どういう仕組みで、そもそもどんな意義があったり、どういう課題があるのかっていうことを関係する全ての皆さんに知っ

ていただくことが大事です。ただ知っていただく場合も、委員長がおっしゃられたように、非常にこの税というものは専門性が高く、またなかなか込み入った話まですると余計分からなくなるっていう、そういうようなことにも陥りがちなので、委員長が自ら分かりやすく説明してくださるっていうことなので、そういう機会を設けるのも1つの方法だと思いますし、この委員会でも、委員長自身もそうですし一応私も専門家と言われているので、例えば先ほども大宰府の話をしました、海外の事例であったり、国内の他の事例であったり、皆さんが宿泊税とか観光まちづくりのための財源のあり方について考えるための素材を提供する、そういう役割がこの検討委員会にはあるんじゃないかなと。私自身は宿泊事業者さんでもないですし観光事業者さんでもない、現場のことはよく分かっていないから、そういう意味では、ここに代表して出てきてくださってる皆さんからそういうことを教えてもらって。そういうことであれば、税の仕組みをこういうふうに工夫してもいいかもねとか、そういうふうな議論ができる場がここだと認識しておりますので、あくまで、先ほど言及したこのオール宮津、宮津にいらっしゃる方々、全ての方々に、このことについて考えていただく機会は、この場である必要はないと思うんですね。この場で色々議論したことを今日も傍聴していただいているし、それは1つの形ですし、ここで議論されたことをみんなに他の機会にオール宮津の機会のところで、紹介していただいてもいいと思いますし、委員長が自らお話しに行ってもいいですしっていうふうなことでちょっと区別しておいたらいんじゃないかなと思います。メンバーを入れ替えて云々という仕切り直しの話なんか意見の中には書いてあるんですが、皆さんまた大変なんで、雑に進めるという意味ではなくて、丁寧に進めていくっていう方針は貫かなければいけないと思うんですけど、ここで議論していることがすべてではない。だけど、みんなにそのことはやっぱり共有しなければいけないし、分かるように説明もしなければいけない。そこは丁寧にやらないといけないけど、でもやっぱりそこに集まってきてくださる皆さんが、それはいいよねとかそれはちょっと困るなっていうことを考えるための判断材料っていうのが、やっぱり知識と言ったら失礼なんですけど、色んな前提を知らなければ、判断のしようがないし意見も述べようがないと。ただただ自分にとって損か得かっていうことだけになってしまっ、議論は平行線になってしまうと思うんですね。だからやっぱり、合意を求めて話し合うっていうことがとても大事なので、そのためには、自分だけじゃなくて、自分の身の回りの人とかまち全体のことをちゃんと考えて、そういう視点を持って話し合う場が必要です、その場では、繰り返しになりますけど、ここで検討したような内容がきくと参考になるだろうと思いますので、この検討委員会ではそういう素材を提供する場として、今後の進め方の中で、改めて、我々が共通認識を持っておく必要があるのかなと思いました。

委員) 今皆さんの話を聞かせていただいて、まず1つ、先ほどから■■■■委員もおっしゃっておられた、今丁寧に皆さんにご理解してお話をするということも大事だけれども、導入後も、やはり改めて丁寧に検証しながら次年度どうしていくのかということをする必要があるんじゃないか。その通りだと思います。私も3回目の会議に欠席をしましたのであれだったんですけども、この見直しのことは書いてあったと思うんですけども、もしも施行した後、3年後に見直しをしますということなんで、基本はそうなんだと思うんですけども、やはり初めて新しい税を導入することなので、事業者の皆さんがこれを導入したことによって、何か不備があったのか、改善する点があるのかないのか、色んなお話あると思うので、やはり3年後の見直しという前に、1年毎に3年間は丁寧に検証していく必要があるんじゃないか、それでこの税のあり方が充実していくんじゃないかなとまず1点思いました。さっき■■■■委員もこれも言うておられましたけども、私も先ほども言

いましたけど、この説明会での意見の中で本当に前向きな意見もあるんだなと思ったのが、先ほど言いましたこの宮津市を魅力あるまちにどうしていくんですかということと、日帰りから滞在という施策をオール宮津、丹後を含めてしっかりお願いしますということがここに記載してありました。まさしくそうだな。今こんな事業やっていきますよというところにばかり話がいったらんですけど、それでお金がこれだけ要るんです、それもそうなんですけども、宮津市がまず中心になって魅力あるまちになって、魅力ある宿泊施設が建ってきて、まずそうなんだと思いますが、ただそれだけではなしに、丹後全体が魅力ある観光地になることによって、周遊観光・滞在日数が伸びる、宿泊が増えるということに繋がるので、そういったオール宮津あるいは丹後を含めてしっかりした議論をお願いしたいという、まさしくそうだなと本当に思いました。宮津市さん、新たな5年間の総合計画を今作っておられると思います。その中で観光がどのような議論をされてどのように進んでいるのか全く私知りませんが、まさしく今後の5年間宮津の総合計画の中で観光はどうしていくんだという中に、本当に魅力ある滞在できるまちづくりの総合計画であって欲しいなと思います。

委員) 宮津市が中心になって、オール宮津という言葉がよく出て来るんですけども、それにはやっぱり、どなたかおっしゃったと思うんですけども、まちを挙げてまた住民も当事者になって、これからはそこが大事だと思うんですね。行政がいくらこっぴどく立てても、やっぱり住民と一緒にする。これからはそこがポイントではないかとも思うんです。行政とか役員がいくら真剣になっても、やっぱりまちおこし、住民が自分のことのようにして、宮津市を活性化していく。ここが一番大事じゃないかと、特に私はそう思います。

委員長) ①②のところで、宿泊事業者説明会の開催結果とそれを踏まえた上での今後の進め方の議題については、差し当たり以上でよかったでしょうか。

委員) 先ほどから発言してることの上塗りになるかもしれませんが、今、■■■委員や■■■委員がおっしゃられたこととも重複するんですけど、改めて本当に、この説明会での意見を眺めてみて、色々な意見はあるんだけど、やっぱりこの町をよくしたいという思いはみんな同じなんじゃないかなと改めて思いましたし、先ほども申し上げましたけど、この議論に無関係な人はいないはずなんです。町の未来に関わってくる話ですし、何かやっていこうと思ったら、当たり前なんですけど、それにお金が必要になります。財源が必要になります。だから、新たな財源を何かしらの形で確保するっていう選択肢がどうしても嫌やと、それがみんなの合意やという結果になるのであれば、今ある財源の中でやり繰りしなあかんわけですね。そのやり繰りしようと思ったら、何かを諦めなあかんという話をさっきしたと思うんです。ただこの選択をするときにも無関係の人はいないと思います。だから、事業者さんはもちろんなんですけど、住民の方々や市役所の方々を含む、あらゆる関係者の参加と協働はどんな形を選択してでも必要なんです。この大前提をやっぱり共有しなければいけないんじゃないかなと思うんです。間違いなく、ここにいるメンバーだけで物事を決定できるわけがないですし、そうすべきでもないですから、ただ繰り返しますが、ここでの議論は1つの参考にはなるだろうということで、無関係だと思っている人達も含めて、しっかりとそういった部分を共有して、町の未来について考えるために、まずこの税という切り口を使って、今回でいえば宿泊税ということになりますけれども、このチャンネルを使って議論を本格的にみんなで始めていくっていう、そういうふうなことになってないといけないんじゃないかなということを重ねて申し上げておきたいと思います。

委員長) ■■■委員からのご発言にもあるように、基本的に、今日ご紹介いただいたような宿泊税導入に関する懸念ないし不安、こういうような意見が出るのは、私は非常に結構なことだと思っています。当然ともいえるような、こういうような意見があって、やっぱりそれは賛成するという意見と両方の意見を突き合わす中で初めて、それぞれの考え方を相互に理解し合うっていうそういうことになりうるので、それこそ雨降って地固まるではありませんが、むしろ色んな違う意見があるというのは、やっぱりいいことだ、楽しいことだというふうに私なんかはいつもそういうふうに思ってますけども、そういうような思いで丁寧に議論をしていくというきっかけになる。そのことを通して、やはりいいまちをつくっていきこう、将来こういうふうな宮津を作っていこうという議論に、必ずや繋がっていくだろうと私は思っていますし、そういう意味では楽しいと私は感じています。そういうようなことを通して、そういうふうに見えるんだという、それぞれ見え方ってというのは、それぞれの置かれている位置によって違うってのは当たり前なので、それを相互に了解し合う作業がやっぱり今後必要になってくるし、それを今後事務局等を通して作っていっていきませんかと思ったり、またそういうようなことと、この委員会での議論とがうまくリンクすれば本当にそれが一番いいだろうと思います。そういう意味では、事務局のご尽力をお願いしたいとともに、委員の先生方についても、やはり先端の動きを把握しながら、そういう中で、どのような着地をすることが本当に宮津にとっていいのかっていう議論を今後ともずっとお願いしたいと私は思っております。そういうようなことでこの①②の部分に関しては、よろしいでしょうか。それでは、③その他に関して、事務局からご説明をお願いいたします。

・事務局から説明

<説明内容>

○委員任期の令和8年度への延長について

委員長) 事務局からのお願いについて、基本的に了解していただけるということでよろしゅうございますか。そういうことでお願いいたしたいと思っております。少なくとも今日の部分についての議論は今のところですけども、今までの議論に関連して特に京都府の山本理事の方から、何かございますか。

オブザーバー) 大丈夫です。

委員長) それでは、今日の委員のご意見等を踏まえて、あるいは今後宿泊事業者への説明会とかあるいはヒアリング等を進めるという状況について、少なくともそれについて予定をし、また実行していくということとともに、現在はこうなっているんだというような情報を、委員の先生方に適宜ご連絡をよろしくお願ひしたいと思っております。その上で、適切なときに、またこの次の委員会を開催するということでご連絡をお願いしたいと思っております。

委員) 今後、事業者さんへの説明会とか、あるいは個別のヒアリングの話が出てたんですけど、今日の会議の中で繰り返し、利用者さんに限らず、一般の市民の方々にも説明をしたり、意見を聞く機会があつてしかるべきかなと。たまたま今、総合計画の方も見直しのプロセスがあつて、私もそっちの方に関わっておりますので、これのために集まってもらふ必要ないと思うんです。そっちの方で、例えば集まってもらっているときに、このことについても聞いてみるとか、既にあるものを使って、宿泊税というか、観光まちづくりを支

えていく財源のあり方について、まちづくりとして取り組むべき議論であるとさっき私も言いましたので、まさにそっちの方でもそういう話があるべきなのかなと思いますんで、特別に何かしつらえる必要はないと思うので、ついでにという形でいいと思うので、ぜひ、そっちの一般の方々のご意見を聞いていただいたりという機会があってもいいのかなと思いました。

委員長) ありがとうございます。特に何かご発言ございますか。あるいはご要望含めて、なんなりと結構です。よろしゅうございますか。特になければ、一応本日の議題については以上ということで、進行を事務局の方にお返します。

事務局) 委員の皆様、ありがとうございました。まずはそのスタート地点といいますか、そこに立っていただくというか、今私どもが行っております事業、ご存じない宿泊事業者さんもいらっしゃいますし、そういうことも含めて、しっかり丁寧に説明をさせていただきながら、ご理解いただく中でご意見をいただいて、次回のこの会議のところで皆様にはご議論いただけたらと思っております。また会議の日程については、ご連絡させていただくこととします。田中委員長さん、■■■■委員さんには、勉強会になるのかちょっと分からないですけど、また何かしらお願いを別途するかもしれませんが、その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは委員の皆様におかれましては引き続き、大変お世話になりますけれども、よろしくお願ひ申し上げまして、本日の検討委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。